

令 6 薬 務 第 1170 号

令和 7 年(2025 年)3 月 27 日

一般社団法人山口県医師会長
一般社団法人山口県病院協会長
一般社団法人山口県薬剤師会長
山口県病院薬剤師会長
様

山口県健康福祉部薬務課長

N-ニトロソアロチノロールが検出されたアロチノロール塩酸塩製剤
の使用による健康影響評価の結果等について

このことについて、厚生労働省医薬局医薬安全対策課及び監視指導・麻薬対策課から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員への周知をお願いします。

なお、通知の電子ファイルを薬務課 Web ページ (<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/251887.html>) に掲載していることを申し添えます。

製 薬 指 導 班

担 当 : 永 田

TEL:083-933-3023

FAX:083-933-3029